

農業振興を目的とした農家レストラン（菜園ビュッフェレストラン ベジフルキッチン） マネージャー及びサブマネージャー候補者（地域おこし協力隊員）募集要項

1 募集の背景

豊丘村は長野県の南部に位置し、農業が盛んな人口 6,500 人弱の小さな自治体です。

果物や野菜栽培が盛んに行われており、1 年中なかしら収穫ができる日本でも有数の土地です。

しかし、人口減少や少子高齢化のあおりを受けて農業人口の減少が顕著であり、農業の存続が危ぶまれている現状です。

そこで、豊丘村では農業振興を目的とした道の駅「南信州とよおかマルシェ」を平成 30 年 6 月にオープンし、農産物直売所や農家レストランを設置しました。

農家レストランは令和 5 年 9 月にリニューアルし、「菜園ビュッフェレストラン ベジフルキッチン」に生まれ変わりました。

ベジフルキッチンは、豊丘村をはじめとした地域の農家さんと直接提携し、毎朝採れたての野菜を出荷していただいています。

現在は約 9 0 軒の農家さんに協力していただき、9 0 %以上を地元産の野菜や果物で賄っています。

今では、女性客や家族連れを中心に連日賑わいを見せている話題のビュッフェレストランに成長しました。

大人気レストランに成長した結果、スタッフマネジメントを行うポジションで負担が増加し、今後のさらなる成長を目指してマネジメントポジションの強化を図ろうと考えています。

そこで、地域おこし協力隊として「菜園ビュッフェレストラン ベジフルキッチン」のマネージャー候補者及びサブマネージャー候補者として 2 名の隊員を募集します。

ベジフルキッチンのコンセプトを十分に把握し、出口となるベジフルキッチンから農業振興を目指す取り組みに対して喜びを感じて働ける方を募集します。

2 業務概要

（1）業務場所（勤務先・出向先）

一般社団法人豊丘村観光協会（所属：豊丘村役場産業振興課観光振興係）

（2）業務内容

農業振興を目的としたレストラン「菜園ビュッフェレストラン ベジフルキッチン」の運営業務及びマネジメント業務

■具体的な活動内容

- ・レストランの運営全般
- ・営業活動

- ・シフト管理
- ・在庫管理
- ・キッチン業務（キッチンが希望の方）
- ・ホール業務（ホールマネジメントに長けた方）

※当面は、一般的な業務をこなしながらスタッフとの信頼関係を築き、マネジメントの勉強や実践を行っていただきます。

※イメージでは2年目にマネージャーやサブマネージャーとして活躍していただきたいと考えています。

3 募集対象

下記に掲げる全ての要件を満たす方

- （1）年齢満 20 歳以上、50 歳未満（令和 7 年 4 月 1 日時点）の方（性別は問いません）
- （2）3 大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地を含まない市町村）に在住の方で、豊丘村へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方
※「地域おこし協力隊員」としての採用になるため、現在お住まいの地域によっては採用対象から外れる場合があります。あらかじめご承知おきください。
- （3）心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- （4）居住地の自治会、隣組に加入し、地域活動に積極的に参加できる方
- （5）職場や地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動のできる方
- （6）最長 3 年間の活動期間終了後、豊丘村において起業、就職して定住する意欲のある方
- （7）普通自動車運転免許を取得している方（採用までに取得見込も含む。）
- （8）パソコン（ワード、エクセル、メール等）、インターネット（WEB、SNS 等）の知識を有し、活用できる方
- （9）農家レストラン（ベジフルキッチン）の理念、コンセプトを十便に理解し、現場スタッフと調和を取りつつ、任務を遂行できる方

4 募集人員 2 名

5 勤務時間

原則、週 5 日間で 1 週間あたり 38 時間 45 分とします。

6 雇用形態及び期間

- （1）身分は「地域おこし協力隊員」となり、豊丘村会計年度任用職員として村（所属：産業振興課観光振興係）と雇用契約を結んだ後、勤務先（一般社団法人豊丘村観光協会）に出向いただきます。

- (2) 期間は委嘱の日（採用日）から2年間です（活動状況を勘案し、協議により1年間延長が可能です。勤務態度等によっては延長を認めない場合もあります）。
- (3) 勤務態度、生活態度等が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。

7 報酬月額 212,200 円

※退職手当等の支給はありませんが、賞与、時間外勤務手当、役職手当、勤務先への通勤距離が片道2キロメートル以上となる場合は通勤手当を支給します。

※役職手当は、マネージャー・サブマネージャー業務が遂行できるようになってから（2年目以降を想定）支給対象とします。

8 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険・雇用保険・厚生年金に加入します（社会保険料等の本人負担分は給与から差し引かれます）。
- (2) 基本的には、村が用意する村内の住宅に居住していただき、協力隊員としての活動期間中は無償で貸与します。ただし、これ以外の住宅（民間アパート等）に居住される場合については、家賃補助を規定により行います。規定を超えた分については、個人負担となる場合があります。（どちらのケースにおいても、光熱水費は個人負担です）。
- (3) 活動に要する経費は予算の範囲内において村が負担します。
- (4) 地域等での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持込みをお勧めします。

9 申込受付期間

令和7年1月24日（金）から令和7年3月31日（月）午後5時まで（当日消印有効）

※直接提出のほか、郵送・電子メールで受け付けます。

10 採用日

令和7年4月1日（火） ※採用時期によってはこの限りではありません。

11 提出書類

①履歴書（A4版（縦））

指定の様式を使用し、写真（写真は3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き）を添付してください。なお、自筆としてください。

②活動目標レポート

以下のテーマについてのレポートを2,000字以内で作成してください（任意様式）。

テーマは自由ですが、「豊丘村に応募しようと思った動機」「農業振興についての思い」「豊丘村で活かしたい自身の特徴」を盛り込んでください。

③現住所地の住民票（本籍及び続柄が記載されたもの）

④市区町村税の当年度納税証明書（住所のある市区町村から課税されている全税目について滞納がない旨の証明書）

※応募書類は返却いたしません。当村にて責任をもって保管し、処分いたします。

12 選考について

（１）第１次選考（書類審査）

書類選考の上、結果を文書で通知します。

※合否の理由等はお答えできません。

（２）第２次選考（面接試験）

第１次選考合格者を対象に、第２次選考を豊丘村役場にて実施します。

※第２次選考に要する交通費等は申込者の負担になります。

※豊丘村にどうしても来ることができない場合はリモートも考慮いたしますので、ご相談ください。

（３）最終選考の結果通知 選考結果については、受験者本人宛に文書で通知します。

※不採用となった場合の理由等はお答えできません。

13 応募先及び問合せ先

〒399-3202 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 12407 番地

豊丘村役場 産業振興課 観光振興係 宛て

（封筒に「農家レストラン応募」とご記入下さい）

電話：0265-35-9055 / FAX：0265-49-3396

電子メール：kanko@nagano-toyooka.jp

担当：産業振興課 観光振興係 長谷川

豊丘村公式ホームページ：<http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/>

豊丘村観光ホームページ：<https://www.vill-nagano-toyooka-kanko.jp/>

ニッポン移住・交流サイト JOIN

<https://www.iju-join.jp/cgi-bin/recruit.php/9/detail/64874>